

各省庁による支援策

- 資料 4 － 1 : 文部科学省の施策
- 資料 4 － 2 : 厚生労働省の施策
- 資料 4 － 3 : 経済産業省の施策
- 資料 4 － 4 : 国土交通省の施策

学びによる地域課題解決、高齢者の社会参画等の促進

資料4-1

(「社会教育を推進するための指導者の資質向上等事業」で実施)

30年度予算額 70,676千円の内数

これまで各地域で取り組んできた社会教育による地域課題解決の優れた取組や、地域力活性化等に資する先進的な実践を基に、各地域が共有する課題・問題の解決に向けて協議を行う「**地域力活性化コンファレンス**」、高齢者が学びを通じた地域活動へ参画しやすい仕組みづくりを促進し、多世代の共助・共創による地域活性化を図る「**長寿社会における生涯学習政策フォーラム**」を開催することを通じて、学びによる地域課題解決、高齢者の社会参画等の促進を図る。

地域力活性化コンファレンス(1箇所)

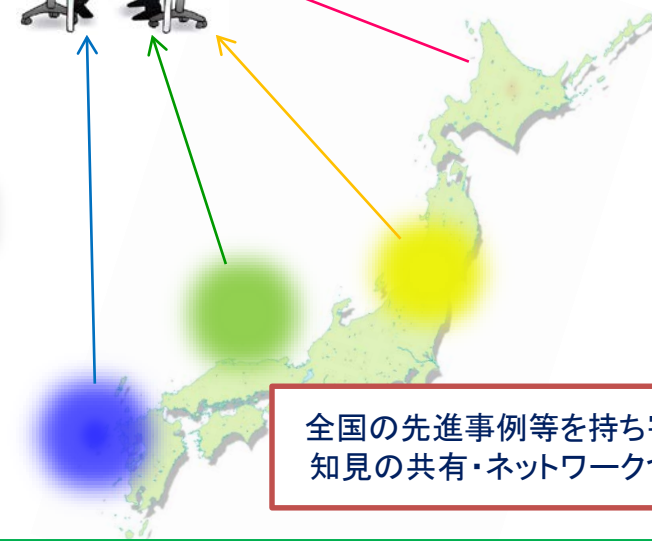
公民館等地域の「学びの場」を拠点として実施される地域課題解決の取組等を促進するため、これまで各地域で取り組んできた地域課題解決の優れた取組(まちづくり、防災、子供・若者支援など)や先進的な実践等において蓄積された様々な課題解決のノウハウ、プロセス等の成果を活用し、各地域が共有する課題・問題の解決に向けて協議を行う。

長寿社会における生涯学習政策フォーラム(1箇所)

地方公共団体担当者や高齢者の学習・社会参加に関わる団体関係者に加え、大学、企業等幅広い関係者の参画のもと、先導的な取組事例を紹介するとともに、パネルディスカッションやグループ討議等を実施し、得た知見やネットワークを地域の活動・支援等に還元する。

コンファレンス (Conference)

一会議、協議会の意。
関係者間で共有する問題について協議すること。



全国の先進事例等を持ち寄り、
知見の共有・ネットワークづくり

成 果

- 公民館等の「学びの場」を拠点として、様々な主体との連携・協働のネットワークづくり
- 活力ある地域コミュニティ形成のための学びによる地域の課題解決、地域力活性化の取組の促進
- 高齢者をはじめとする全ての地域住民が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合う「地域共生社会」の実現

地域学校協働活動推進事業

(前年度予算額 6,435百万円)
30年度予算額 6,012百万円

【補助率】	
国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創生する「**地域学校協働活動**」を推進する。そのため、地域と学校をつなぐ「**地域学校協働活動推進員**」の配置や機能強化により、「**地域学校協働本部**」の整備を推進するとともに、地域学校協働活動の基盤となる学びによるまちづくりや地域人材育成、放課後子供教室、地域住民等による学習支援（地域未来塾）、外部人材の活用による土曜日等の教育支援の取組を通じて、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。

就学前
段階

小学校
段階

中学校
段階

高校
段階

大学等
段階

地域学校協働活動

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生するための活動

土曜日等
の活用

外部人材を活用した教育支援活動

12,000箇所

民間企業等の多様な経験や技能を持つ外部人材の活用により、土曜日や休日等の特色・魅力のある教育プログラムを充実



児童の
居場所

放課後子供教室

20,000箇所

地域住民等による小学校での放課後の学習支援、体験機会の提供及び居場所づくりを拡充。

放課後児童クラブとの一体型を中心とする
放課後子ども総合プランの推進



地域未来塾

4,615箇所

地域住民の協力やICTの活用により、学習が遅れがちな中高生等の無料の学習支援を拡充。



貧困対策

地域学校協働活動推進員及び統括的な地域学校協働活動推進員の配置拡充、人材の育成・確保（研修の充実、質の向上、ネットワーク化）を強化

- 地域ブランドづくり学習
- 防災学習
- 課外活動補助
- ふるさと発見学習
- 地域行事への参画 等

6,000箇所

C協働本部

統括的な地域学校協働活動推進員 (市町村レベル)

- ・未実施地域における取組実施を推進
- ・地域学校協働活動推進員間の調整
- ・地域学校協働活動推進員の資質や活動の質の向上

375人

B協働本部

A協働本部

A 地域学校協働本部

従来の学校支援地域本部等を基盤とし、幅広い地域住民や団体等の参画によりネットワークを構築し、地域学校協働活動を推進



地域学校協働活動推進員 (学校区レベル)

- ・地域住民等や学校との連絡・調整
- ・地域学校協働活動の企画・推進等

20,000人

青少年

大人

保護者・PTA

企業

NPO

文化団体

高齢者

スポーツ団体

地域学校協働活動の事例

地域住民が教育支援ボランティアとして、子供たちの学習活動や、学校の教育環境をサポート
(神奈川県横浜市立幸ヶ谷小学校)

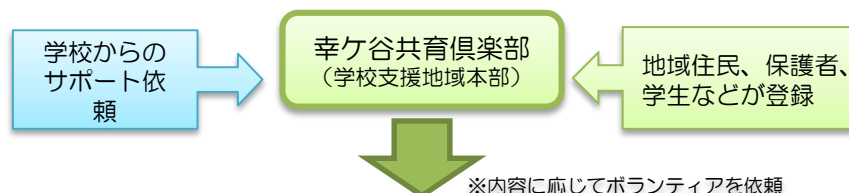
活動概要・目的

- 「幸ヶ谷共育倶楽部」として、地域住民、保護者、教師を目指す学生等が教育支援ボランティアとして登録し、子供たちの学習活動や学校の教育環境をサポートするネットワーク。
- 平成21年に地域住民や保護者のサークル的な活動（ブックママ、クラブ活動のサポート等）を一つに組織化したのが始まり。
- 学習サポート部門、読書サポート部門、安全見守り部門、栽培緑化環境部門で構成。会員数約230人（H28年度）



活動における工夫・ポイント

- 学校・地域コーディネーターが、学校のオーダーシートに従って効果的にボランティアを割り振り。
- 学習サポートでは、SNS（らくらく連絡網）を活用し、ボランティアへの連絡調整を円滑に実施し、教員の負担も軽減。
- 学校内に倶楽部の事務局を設け、コーディネーターと校長や教職員との情報交換を密に行えるようにしている。

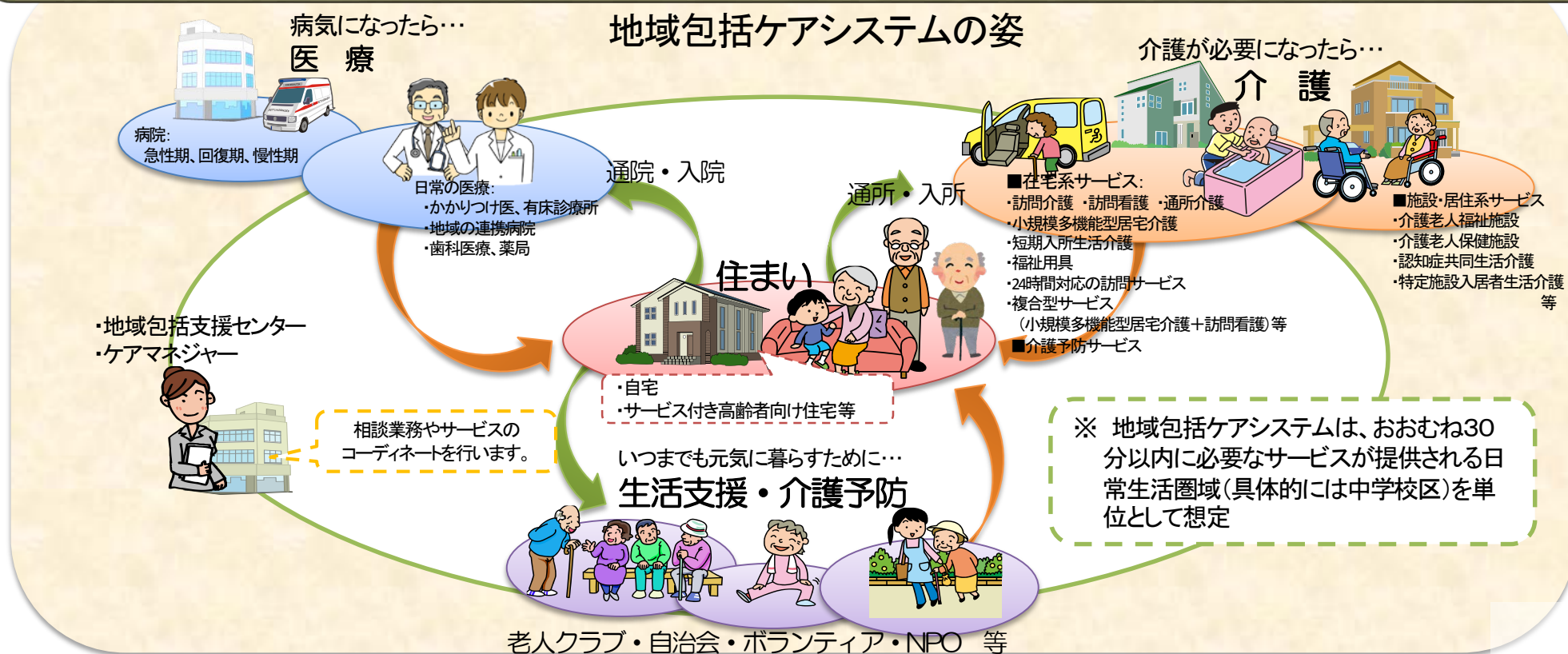


学習サポート部門	読書サポート部門	安全見守り部門	栽培緑化環境部門
校外学習、家庭科調理実習、水泳学習、遠足、社会科見学、クラブ活動等の支援を実施。	読み聞かせグループと本の修繕・装飾を行うグループに分かれて活動を実施。	登下校時の見守り、授業参観時の受付、校外学習付き添いなど幅広く活動。	校庭の芝生整備(苗作り、芝刈り、毎日の水やり等)やパントリープランター作りなどを実施。

活動における成果

- 学校の要請に従い年間を通して活動を実施し、平成27年度の延べ参加人数は1,800人を超えるなど、地域住民や保護者が積極的に学校にかかわり、子供たちの安全や学びを見守っている。
- 子供が卒業した後もほとんどの人が会員を継続しており、大学生になってからボランティアメンバーとして戻ってくる卒業生もあり、幅広い地域住民による学校支援の循環が図られつつある。

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



地域支援事業の概要

平成30年度予算 公費3,975億円、国費1,988億円

- 地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の方への支援の仕組み等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築するため、市町村において「地域支援事業」を実施。

○地域支援事業の事業内容 ※金額は積算上の公費（括弧書きは国費）

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業） 2,392億円（1,196億円）

① 介護予防・生活支援サービス事業

- ア 訪問型サービス
- イ 通所型サービス
- ウ その他の生活支援サービス（配食、見守り等）
- エ 介護予防ケアマネジメント

② 一般介護予防事業（旧介護予防事業を再編）

- ア 介護予防把握事業
- イ 介護予防普及啓発事業
- ウ 地域介護予防活動支援事業
- エ 一般介護予防事業評価事業
- オ 地域リハビリテーション活動支援事業（新）

(2) 包括的支援事業・任意事業

① 包括的支援事業

- ア 地域包括支援センターの運営
 - i) 介護予防ケアマネジメント業務
 - ii) 総合相談支援業務
 - iii) 権利擁護業務（虐待の防止、虐待の早期発見等）
 - iv) 包括的・継続的マネジメント支援業務※支援困難事例に関するケアマネジャーへの助言、地域のケアマネジャーのネットワークづくり 等

- イ 社会保障の充実
 - i) 認知症施策の推進
 - ii) 在宅医療・介護連携の推進
 - iii) 地域ケア会議の実施
 - iv) 生活支援コーディネーターの配置

② 任意事業

- ・ 介護給付等費用適正化事業、家族介護支援事業 等

○地域支援事業の事業費

市町村は、政令で定める事業費の上限の範囲内で、介護保険事業計画において地域支援事業の内容、事業費を定めることとされている。

【事業費の上限】

① 介護予防・日常生活支援総合事業

- 事業移行前年度実績に市町村の75歳以上高齢者の伸びを乗じた額

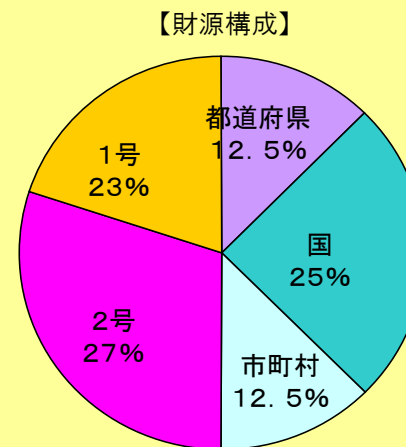
② 包括的支援事業・任意事業

- 「26年度の介護給付費の2%」×「高齢者数の伸び率」

○地域支援事業の財源構成

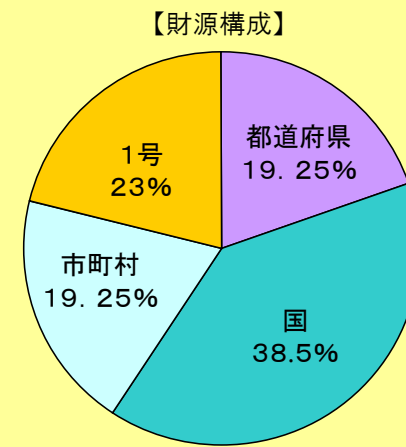
（財源構成の割合は第7期以降の割合）

介護予防・日常生活支援総合事業



- 費用負担割合は、居宅給付費の財源構成と同じ。

包括的支援事業・任意事業



- 費用負担割合は、第2号は負担せず、その分を公費で賄う。

（国：都道府県：市町村＝2：1：1）

生活支援・介護予防の体制整備におけるコーディネーター・協議体の役割

(1) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置 ⇒ 多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。コーディネート機能は、以下のA～Cの機能があるが、当面AとBの機能を中心に充実。

(A) 資源開発	(B) ネットワーク構築	(C) ニーズと取組のマッチング
○ 地域に不足するサービスの創出 ○ サービスの担い手の養成 ○ 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保 など	○ 関係者間の情報共有 ○ サービス提供主体間の連携の体制づくり など	○ 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング など

エリアとしては、第1層の市町村区域、第2層の中学校区域があり、平成26年度は第1層、平成29年度までの間に第2層の充実を目指す。

- ① 第1層 市町村区域で、主に資源開発（不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保）中心
- ② 第2層 中学校区域で、第1層の機能の下で具体的な活動を展開

※ コーディネート機能には、第3層として、個々の生活支援サービスの事業主体で、利用者と提供者をマッチングする機能があるが、これは本事業の対象外



(2) 協議体の設置 ⇒ 多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進

生活支援・介護予防サービスの多様な関係主体の参画例

NPO

民間企業

協同組合

ボランティア

社会福祉法人

等

※ コーディネーターの職種や配置場所については、一律には限定せず、地域の実情に応じて多様な主体が活用できる仕組みとなっているが、市町村や地域包括支援センターと連携しながら活動することが重要。

生活支援体制整備事業による地域づくりの事例[1]－協働の基盤づくり①－

平成28年度老人保健事業推進費等補助金「新しい包括的支援事業における生活支援コーディネーター・協議体の先行事例の調査研究事業報告書」～高齢者の活躍と暮らしを応援する地域づくりのヒント集～」より。一部厚生労働省において編集。

庁内連携体制の構築事例

竹田市(大分県) 関係部署等の連絡会議の開催

- 市の関係部署、社協、地域包括支援センター、経済活性化促進協議会が参加する連絡会議を2年前から毎月開催している。
- 会議では地域づくりに関わる事業を共有し、類似のものは協働で実施するといった調整を図り、地域づくりに向けた取り組みを推進している。
- また市高齢者福祉課、社協、地域包括支援センター、経済活性化促進協議会は同じ建物で机を並べ、日常的にコミュニケーションを取りやすい環境を作っている。

池田町(北海道)

解決したい課題を明確にしたことで連携が推進

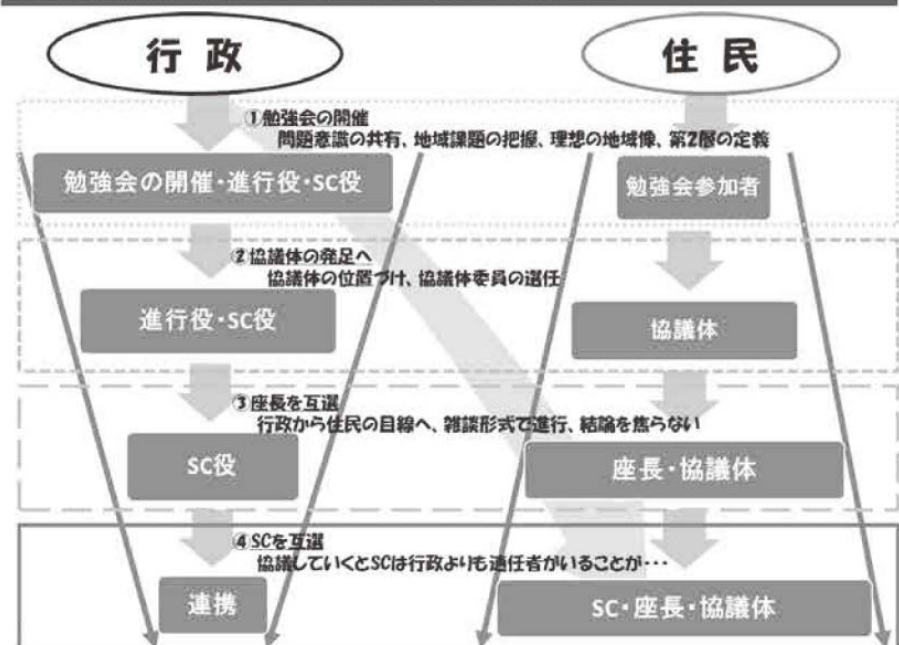
- 移動に関する課題が持ち上がった際、庁内で検討している部署があるかを確認したところ、企画課でも同様の課題について検討していることが分かった。
- そのため高齢福祉課と企画課が解決に向けて協働で検討し、地域支え合い見守りタクシー事業を創出できた。

中長期的な道筋を描いて取組を進めている事例

藤岡市(群馬県) 協議体からSCの選出を目指す

- 第2層協議体と第2層生活支援コーディネーターの活動の定着に向けて、右のように4つのステップに分けて道筋を描いている。
- この方法の利点は、行政が地域ごとのコーディネーターの役割・課題を横断的に把握できること、コーディネーターを互選する際に、今まで行政がしていたようなことをすれば良いなど、バトンを渡すときに活動のイメージが湧きやすく、何をすれば良いかわからないということがない。

第2層協議体と第2層SC ～住民へのアプローチ方法～ “藤岡方式”



生活支援体制整備事業による地域づくりの事例[2]－協働の基盤づくり②－

平成28年度老人保健事業推進費等補助金「新しい包括的支援事業における生活支援コーディネーター・協議体の先行事例の調査研究事業報告書「～高齢者の活躍と暮らしを応援する地域づくりのヒント集～」より。一部厚生労働省において編集。

住民への働きかけに関する事例

秦野市（神奈川県）

地域包括支援センターとの連携による周知

- 地域包括支援センターが毎月行っている地域課題について検討するための地域ケア会議において、民生委員、自治会の方をはじめ、多くの方達とのネットワークの構築を目指している。
- 買い物、移送、世代間交流、空き家対策、地域の拠点づくりなど、身近な心配事をテーマに、気軽に意見を出し合える機会をつくっている。

竹田市（大分県） 住民座談会「よっちはなそう会」の開催

- 地区社協が中心となり、住民が地域の課題を整理し、「自分たちが住んでいる地域がこんな地域になるといいなあ・・・」という“思い”を、地域の住民、企業、組織、団体をはじめ、市の関係部署、社協、地域包括支援センター、経済活性化促進協議会と一緒に自由に話し合う場です。

～その他の事例～ （自治体向けアンケート調査結果より）

地域の「核」となる方々への集中的アプローチ

- 地域の核となる方々にまずは十分に理解してもらう。
- その人達から地域住民に向けて自分たちの言葉で事業の推進を説明してもらい、しっかりと地域に浸透していくように進めていく。

フォーラムの参加者有志を発端にした研究会の設立

- フォーラムを開催して、住民主体の支え合いに対して周知を図り、その参加者から有志を募って体制整備事業の研究会を発足した。
- 研究会で話し合われた内容を協議体につなげようとしている。

住民の声を把握するためのグループワークの開催

- 地域で活動している人を対象に説明会＆懇談会を開催した。
- 取り組みを広げるため先進地の活動紹介を盛り込み、住民や地域の声を把握するためグループワークを行った。

住民の集いの場へ赴いた説明

- 生活支援コーディネーターが住民の集いの場に出て行き、説明の機会を作っている。
- また住民にカフェなどに集ってもらい、説明をしている。

生活支援体制整備事業による地域づくりの事例[3]－協働の基盤づくり③－

平成28年度老人保健事業推進費等補助金「新しい包括的支援事業における生活支援コーディネーター・協議体の先行事例の調査研究事業報告書」～高齢者の活躍と暮らしを応援する地域づくりのヒント集～」より。一部厚生労働省において編集。

協議体に関する事例

池田町(北海道)

地域にある話し合いを協議体として位置づけ

- 協議体は、新たに各団体の代表を集める形よりも、すでに開かれている事業者や住民の話し合い(地域ケア会議、連合会、町内会、老人クラブ単位の会合)を協議体とみなす方が良いと判断した。

竹田市(大分県)

住民の自発的な運営を目指すため、自薦を促す取組を実施

- 協議体のメンバーの検討に当たっては、住民の自発的な運営を目指すため、自薦を促すことを考えた。
- そのため、まずはフォーラムに参加した住民の話し合いの場を設けるなどの準備を進めている。

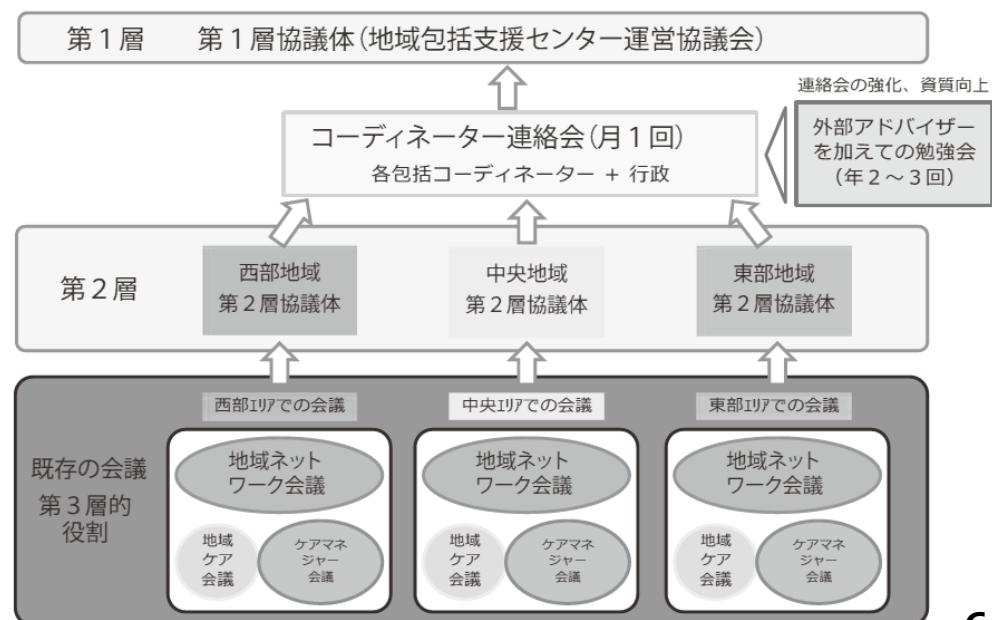
多賀城市(宮城県) 広域的支援の実施(連絡会と中間支援団体)

○ コーディネーター連絡会議

他のエリアのコーディネーターとともに定期的に情報交換・情報共有する場をつくり、他エリアの先行事例を取り入れたり、互いに補完し合ったりすることで、市全体の地域づくりに活かせるよう取り組むことを目的に月1回開催している。

○ 外部アドバイザーの活用

コーディネーターの悩みを解消するため、宮城県社会福祉協議会が実施している「生活支援アドバイザー派遣事業」を活用し、外部アドバイザーを加えての勉強会を年2～3回開催している。アドバイザーからは、第2層協議体の進め方に対する助言や、参考事例などの情報提供を受けている。



平成28年度老人保健事業推進費等補助金「新しい包括的支援事業における生活支援コーディネーター・協議体の先行事例の調査研究事業報告書」～高齢者の活躍と暮らしを応援する地域づくりのヒント集～」より。一部厚生労働省において編集。

生活支援コーディネーターの選出や連携に関する事例

藤岡市（群馬県） 協議体からSCの選出を目指す

- 協議体で地域づくりについて話し合うことで、メンバー間に当事者意識や仲間意識が芽生え、その中から生活支援コーディネーターの役割を担う人が自然発生的に出てくることを期待している。
- それによって他の協議体メンバーもコーディネーター依存体質にならずに、みんなでバックアップしていく結束が生まれると考えている。サロン開催のための住民会議に、生活支援コーディネーター以外の方も応援に来て、他地区の取り組みを紹介したり、参加募集の声かけに回っていた。

多賀城市（宮城県） 市町村職員と生活支援コーディネーターの連携

- 第2層協議体の会議を行う前は、市職員と生活支援コーディネーターが議題や進め方について事前に打合せを行い、取り組みの課題や方針について認識のすり合わせを行っています。
- 会議には市職員が同席し、参加者の議論を見守っていますが、市への要望や苦情が出た場合は市職員が受け止めて対応しています。そういった部分を生活支援コーディネーターに任せきりにせず、市としてきちんと関わることを大切にしています。

生活支援体制整備事業による地域づくりの事例[5]－地域課題の把握・課題の抽出①－

平成28年度老人保健事業推進費等補助金「新しい包括的支援事業における生活支援コーディネーター・協議体の先行事例の調査研究事業報告書「～高齢者の活躍と暮らしを応援する地域づくりのヒント集～」より。一部厚生労働省において編集。

地域資源の把握に関する事例

立川市(東京都) 挨拶回りから相談される立場へ

- コーディネーターといっても住民から見れば「何する人ぞ」という感じなので、最初の1年は挨拶回りから始まり、誘われれば断らないという姿勢で、お祭りを含めていろいろな場所に足しげく通う。
- 顔を出し続けてかわいがってもらい、ようやく相談を持ちかけてもらえる。

武蔵野市(東京都) 市報や住民との対話等による活動拠点の発見

- 市として市報やケーブルTV、チラシを活用して「サロンの開催に活用できる場所を探しています」というPRを行ったところ、学習塾やアパートの空き室などが候補として挙がってきた。
中には生活支援コーディネーターから持ち主に話をして許可を得た例もある。
- また住民と話す中で、スーパーの休憩スペース、集合住宅の集会室、福祉施設の交流スペースなどのアイデアが出てきた。このように、地域住民の声かけやアイデアで様々な情報があることが分かった。

調布市(東京都) 地域包括支援センターへのヒアリングを通じた資源の整理

- 第1層生活支援コーディネーターが全ての地域包括支援センターにヒアリングを行い、地域資源の調査を行った。対応した包括からも「課題の整理や資源の把握状況を見直す機会になった」「包括は介護分野には強いが他分野の資源に気づくことができた」という声が挙がった。
- また「あの地域にはこういう公共施設、市民活動団体がある」「この地域では町内会が活動しているが、別の地域では回覧板も回っていないかったりする」など地域ごとの違いを整理することができた。

(地域包括支援センターごとの資源と課題のリストアップ例)

地域包括支援センター ゆうあい		
担当地区：国領町1～6丁目、8丁目1・4番地、 菊野台2・3丁目		
地域組織	医療・保健・福祉関連 機関・団体	公共施設
自治会等 9団体 地区会 4団体	特養 6箇所 通所介護 6箇所 地域密着型認知症介護 有料老人ホーム サービス付高齢者住宅 居宅 4箇所(市外含む) 保育園 子ども家庭支援センター 知的障害者ケアホーム 医療機関 26箇所 福祉公社	市民プラザあくろす ふれあいの家 5箇所 分館 小学校 2箇所 中学校 保育園 児童クラブ 2箇所 児童館 市民スポーツ施設
ひだまりサロン・ボランティア・ NPO・当事者活動等		生活関連産業
ひだまりサロン 9団体 当事者活動等 11団体		配食サービス事業所 4団体 薬局(配達) 無人野菜販売 風力ラ スポーツクラブ 2箇所 ちょこっとさん 恒人園(見守り) 3箇所 店の休憩スペース(交流の場)
地域の特性：地域に密着した商店の見守りがある。 ふれあいの家が多いが地域福祉センターがエリア内にない。 自治会で見守りを行っているところが増えた。 電球の交換などを自治会で行っているところがある。 住民参加型事業の協力会員が地域で活躍している。		

生活支援体制整備事業による地域づくりの事例[6]－地域課題の把握・課題の抽出②－

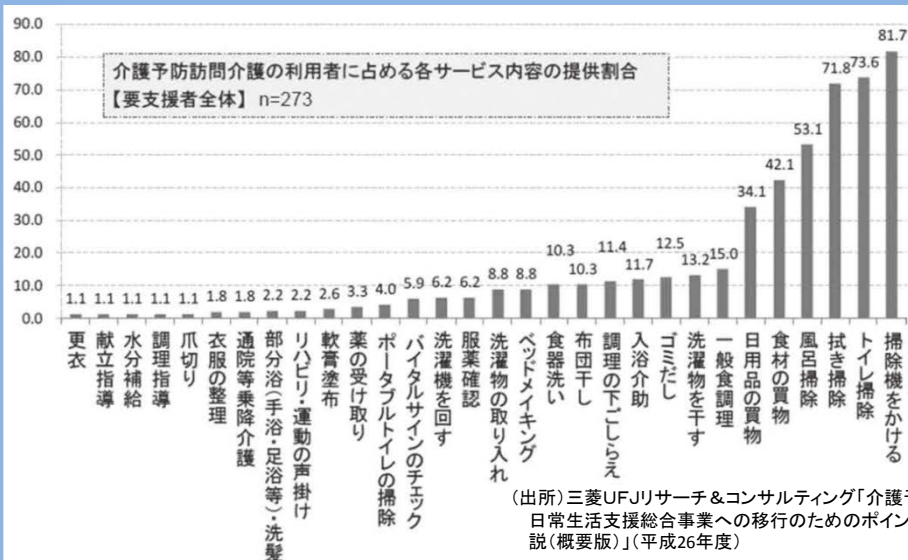
平成28年度老人保健事業推進費等補助金「新しい包括的支援事業における生活支援コーディネーター・協議体の先行事例の調査研究事業報告書「～高齢者の活躍と暮らしを応援する地域づくりのヒント集～」より。一部厚生労働省において編集。

地域課題の抽出に関する事例

竹田市(大分県) 地域ケア会議を通じた課題抽出

- 専門職がAさんのケアについて検討する個別ケア会議と、Aさんを地域で支える方法を検討するケース会議の2種類の会議を開催している。
- 個別ケア会議には、第1層生活支援コーディネーターが参加し、Aさんを地域資源につなげるための検討を行っている。一方、ケース会議では地域の関係者と生活圏域に関する情報を共有している。

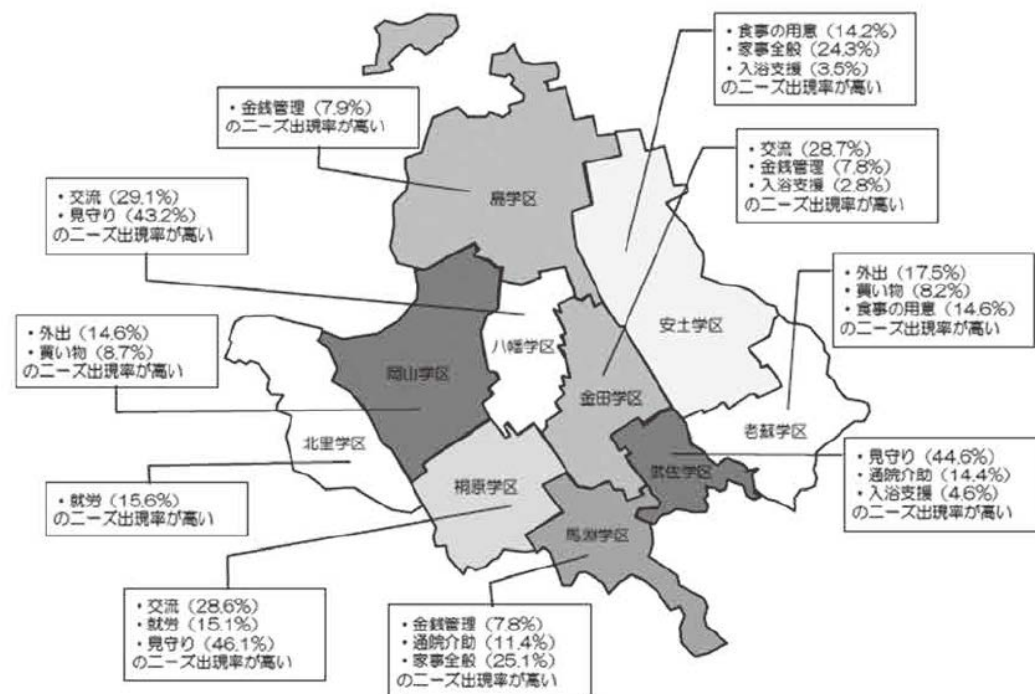
大和高田市(奈良県) ケアプラン分析を通じた抽出



近江八幡市(滋賀県) 日常生活圏域ニーズ調査の分析

- 地域が必要とする活動・サービスの開発をうながすため、日常生活圏域ニーズ調査結果を活用して小学校区別の生活ニーズや生活ニーズごとの推計人数を分析し、第6期介護保険事業計画で示している。

(小学校区別の生活ニーズ)



平成28年度老人保健事業推進費等補助金「新しい包括的支援事業における生活支援コーディネーター・協議体の先行事例の調査研究事業報告書「～高齢者の活躍と暮らしを応援する地域づくりのヒント集～」より。一部厚生労働省において編集。

多様な参加のきっかけづくりに関する事例

函館市（北海道） 学びから入るきっかけづくり

- ボランティアセンターや在宅福祉委員会などの活動を活かしたいが後継者確保に困っている。
- そこで一般市民を対象に「くらしのサポーター養成研修」（5日間の課程）を開催した。その際、第1層協議体のメンバーが研修プログラムのアイデアを出し合ったり、交代で講師を務めたりした。
- 研修参加者の情報は社会福祉協議会が把握しており、地域ケア会議や第2層協議体などへの参加を呼びかけていく。

立川市（東京都） 最初の一步の後押し・仲間づくりの支援

- 全世帯に年4回配っている情報誌で、一人暮らしの女性の会の活動や、地域のつながりを作る活動を紹介しており、それを読んだ住民が「自分もやってみたい」と触発されることを期待している。読者が生活支援コーディネーターに連絡してきて、何ができるか一緒に考えるといったつながりを作っていきたい。
- また市民の中には、自分たちで仲良くやろうと活動を始められる人がいる一方で、市や社協などが用意する場に、お客様として一人で参加する人も多い。
最初はそういう場を利用して集う中で仲間を見つけて、自主グループが生まれるように支援している。

立川市（東京都） 「一緒に食べる」というちょっとしたお手伝いとしての声かけ

（寿限無 & 子ども食堂の様子）

- 社協が子どもの貧困を支援する取り組みを始め、夏休みに一緒に食事をする活動を行っている。
- 高齢者に対して「歩いて行ける場所で、足元がおぼつかなくてもいいから、子ども達と一緒に食べるだけでいいから、それがすごくありがたい」という誘い出しをして、彼らの活躍の機会にもなっている。
- またシニア男性向け料理教室のメンバーに子どもたちの状況を話したところ、普段は自分たちの健康と楽しみのために活動しているが、夏休みは子ども達のために何かやりたいといった話も出ている。



平成28年度老人保健事業推進費等補助金「新しい包括的支援事業における生活支援コーディネーター・協議体の先行事例の調査研究事業報告書「～高齢者の活躍と暮らしを応援する地域づくりのヒント集～」より。一部厚生労働省において編集。

今ある活動やサービスの強化に関する事例

アンケート調査回答自治体 取組の意義を評価・周知する機会を通じた活動支援

- 独居高齢女性から「夫が亡くなり一人になり寂しい。近所の同じような思いをしている人たちと集いたい」と相談を受け、地区内に集会所がなく、本人の「自宅を使っても良い」との意向もあったことから、自宅開放サロンを立ち上げるサポートを行った。
- 月1回、個人宅を開放してのお茶飲み会が開かれている。コーディネーターとして、本人の意思に沿った形をともに考え、参加者の想いを共有する時間を設けたり、「社協だより」で活動を紹介するなど、取り組みの意義を評価・周知する機会を作ったりすることを意識して関わりを持っている。

※ 生活支援コーディネーター向けアンケート調査結果より

～生活支援体制整備事業を通じて強化された活動・サービスの事例～ （生活支援コーディネーター向けアンケート調査結果より）

「お茶しませんか」(カフェ活動)

7年目を迎えた地域交流がねらいのカフェ活動にコーディネーターが関わり、活動の課題は何かを運営者とともに考えたところ、欠席者宅を訪問する企画を考え始めた。

地域サロンからノルディック講習会へ

地域サロンの活動相談で出た「高台移転をすると高齢者の外出が減るのでは」という意見を踏まえ、コーディネーターが共通の課題を抱える他地区にも呼びかけ、住民主体のノルディック講習会の開催にいった。

ボランティア団体のサロン

事業開始前から実施していたボランティア団体によるサロンは、以前は月1回だったが、事業を開始してから回数が増えて、現在は月2回開催している。

お助けネット事業

一部の自治振興区が地域のニーズを拾い、住民の特技を生かした支援活動(家の手入れ等)を展開している。その取り組みをコーディネーターが広報することで他の地区が知り、新たに3地区で始まった。

平成28年度老人保健事業推進費等補助金「新しい包括的支援事業における生活支援コーディネーター・協議体の先行事例の調査研究事業報告書「～高齢者の活躍と暮らしを応援する地域づくりのヒント集～」より。一部厚生労働省において編集。

新たな活動やサービスの開発に関する事例＜1＞

調布市（東京都）

静かな熱意を引き出してコミュニティカフェの立ち上げへ

○ 取り組みのきっかけ

有償ボランティアに長年取り組んできた、控えめなタイプの人が「地域に何かしたい」という思いを持っていた。生活支援コーディネーターはその思いを大事にしたいと感じ、またサロンの少ない地域だったこともあり、その人の思いと地域のニーズをつないでコミュニティカフェの立ち上げをうながした。

○ コーディネーターの伴走

アクティブなリーダーではなく「どちらかというと裏方がいい」という人も思いがあれば実現できるよう、コーディネーターは社会福祉士としてのスキルをかしているんな働きかけを行い、ノウハウを少しずつ伝えながら立ち上げる人や周りの担い手を応援している。

○ 試しながら準備を進める

立ち上げる人が参加者への対応に慣れるため、他のカフェでボランティアとして接客してみることを提案して1年ほど実践した。認知症の方や家族とどうい話をしたら良いかなど経験を積んだ上で、カフェを開く決心をした。

○ 活動の様子

包括が連携して声かけしたことや駅に近い場所ということもあり、要支援の方も複数の地域から電車で訪れている。食事や口腔体操、お話の会など、介護予防にもつながる内容を取り入れており、参加者は楽しみにしていて毎回参加している。

新潟市（新潟県）

協力的な人から口説く。
とにかくやってみる。

○ ある自治会長が「まずはうちでやってみる」と実践し、その取り組みを共有することで真似する地域も出てくる。

○ 「地域の茶の間」（通いの場）をとにかくやってみようと、誰でも来られる集いの場を作ったところ、協議体メンバーがボランティアとして来てくれたり、地域の人も訪れたり、自然にボランティアが増えていった。また隣の地域でも「自分たちもこういうのをやりたい」という話が出てきた。

藤岡市（群馬県）

立ち上げ経験を共有する

○ ある協議体では、筋トレ教室以外で顔の見える関係を作ることから始めようという話になったことから、地域サロンの立ち上げ経験のある人を協議体の会議に呼んで、立ち上げのプロセスや苦労、ノウハウなどを話してもらい意見交換を行った。

○ 経験談を聞いた協議体やコーディネーターは、サロン開設を細かく増やすため、その地域の有力な方を見つけて、サロンの立ち上げに関わっていただき開設を行った。

生活支援体制整備事業による地域づくりの事例 [10]ー地域資源の充実④ー

平成28年度老人保健事業推進費等補助金「新しい包括的支援事業における生活支援コーディネーター・協議体の先行事例の調査研究事業報告書」～高齢者の活躍と暮らしを応援する地域づくりのヒント集～」より。一部厚生労働省において編集。

新たな活動やサービスの開発に関する事例<2>

～生活支援体制整備事業を通じて開発された活動・サービスの事例～ （生活支援コーディネーター向けアンケート調査結果より）

らいふサポーター派遣事業

日常生活において15分程度のちょっとした困りごとを抱えている一人暮らし高齢者に対しサポーターを派遣し支援する。

ミニマルシェ

スーパーが閉店し買い物に不便をきたしている地域の方の買物支援のため、サロンや歌おう会など人が集まる場で、シルバー人材センターや地元企業の数店舗に協力してもらい、ミニ市場を開催している。

児童センターとのタイアップ企画

高齢者と児童センターを利用する子ども達と防災マップなどを作成して世代間交流を行う。また児童センターで行っている子ども食堂のボランティアとして高齢者が活躍できる場を広げていく。

買い物支援の移送サービス

介護事業所の協力のもと、スーパーと自宅の往復を試行的に実施している。送迎は事業所が社会貢献活動として運転手付きで協力、買物支援を必要とする高齢者の情報は担当民生委員がリスト化し、乗降や買物、休憩スペースでのおしゃべりをサポートするボランティアなど、多くの方がそれぞれでできることで協力合っている。

お互いさまサロン

民間企業、自治会、老人保健施設、特養と連携して無料で活動場所を貸してもらい、歩いて通える介護予防サロンを展開している。

公園を活用した居場所づくり

高齢者がまちづくりに参加するきっかけづくり、花の管理を通じた介護予防や居場所づくりを目的に、使われていない公園の在り方を見直し、自治会や地域住民と連携して花いっぱい活動を展開している。

街中ひと休みイスプロジェクト

市民活動として街なかに「ひと休みイス」を置くことで外出支援になると考えて、まず1ヶ所の地域包括支援センターが地域でプロジェクトを実施し始めた。

地区ボランティアセンター

地区まちづくり推進委員会と同地区社協が協賛し、高齢者の日常生活の困りごとを支援する活動を立ち上げた。活動内容は事前のアンケート調査により困りごとの上位4番目までの話し相手、草取り、部屋清掃、ゴミ出しで、地区内でボランティアを募集して活動を行っている。

生活支援コーディネーター・協議体及び市町村が取り組む地域づくりのポイント①

※ 研究事業において、実施状況に関するヒアリングやアンケート調査等を通じて、各取組に関するポイントを整理したもの。

STEP1：地域で協働する基盤づくり

1-1 生活支援体制の設計

Point ✓ 行政、生活支援コーディネーター等、地域づくりの推進役となるメンバーで、地域における生活支援コーディネーターや協議体のあり方、地域づくりの道筋に関して叩き台をもとに議論を重ね、地域の関係主体と意識の統一を行っておく。

1-2 住民への働きかけ

Point ✓ 住民に対し、座談会の開催、タウン誌による広報など、様々な方法により地域づくりの狙いを理解してもらう。
✓ 行政は、生活支援コーディネーター等、地域の主体が、住民へ働きかけを行いやすいように支援を行う。

1-3 協議体の立ち上げ

Point ✓ 地域づくりのために、強く協議体に関わって欲しい人物には、個別に働きかけを行う。
✓ 協議体の立ち上げ時は、異なる考え方をを持ったメンバーとの関係構築や地域づくりの狙いの共有を図る。

1-4 協議体の運営

Point ✓ 協働の場は、異なる考え方が集まる場であり、地域の活動は、地域の様々に異なった考えから生まれる。
✓ そのため、協働の場は、試行錯誤の繰り返しだが、経験の共有や取組の振り返りを通じて、協働の実感に結びつく。

STEP2：地域資源の把握、地域課題の抽出

2-1 地域資源の把握

Point ✓ 資源の価値は、見る人や場面によって異なることから、多様な関係者の多様な視点で見つめ直す。
✓ 「高齢者が参加する活動」、「高齢者が利用するサービス」、「実施主体」、「場・拠点」等の観点に分類し、地域の資源を整理して把握する。

2-2 地域課題の抽出

Point ✓ 地域の課題は、一人ひとりの生活の課題の積み重ねである。そのため、個別支援に関わっているケアマネジャー等専門職や、住民、行政等が把握する情報の集約から始める。
✓ 行政は、地域ケア会議等の取組強化を推進し、地域の課題等の抽出機能を強化する。

STEP2 : 地域資源の把握、地域課題の抽出

2-3 課題の構造化

- Point** ✓ 個別事例の検討を通じた地域の共通課題の抽出や、KJ法等を用いた課題の整理を行った上で、各課題について緊急度、発生地域等で構造化を行う。
- ✓ 課題を構造化することで、協議体や地域の関係者が、地域の課題を「自分ごと」として捉えやすくなり、対応策の検討(次項)が進みやすくなる。

2-4 資源の充実に向けた方針の検討

- Point** ✓ 対応出来ていない課題や、未活用の資源があることを協議体のメンバー間で共通認識を持ち、資源を作り出すアイデアは、一人の発想に頼るのではなく、多様な人の発想の組み合わせで膨らませる。
- ✓ 地域だけでは対応が難しい、行政の対応が必要なものについては、市町村全域をカバーする生活支援コーディネーターや協議体、行政庁内担当部局へ引き継ぐ。

STEP3 : 地域資源の充実

3-1 多様な参加のきっかけづくり

- Point** ✓ 地域の活動に興味があっても、参加まで踏み出せないでいる高齢者に対しては、学習会やちょっとした手伝い等の参加のきっかけを用意する。
- ✓ 活動の仲間づくりの観点から支援を行うことで、活動の継続や活発化へのモチベーションが高まる。

3-2 今ある活動やサービスの強化

- Point** ✓ 今ある活動等を地域で知ってもらうために、生活支援コーディネーターや協議体、行政がPRを行う。
- ✓ 意見交換会など、活動の担い手同士が学び合う機会を設けることや、団体・企業同士のマッチングによる協働の推進が地域の基盤強化に繋がる。

3-3 新たな活動やサービスの開発

- Point** ✓ 地域活動に関心のある人物と地域のニーズのコーディネートを行うとともに、その人の新たな活動が継続するよう支援することで新たな活動が生まれる。
- ✓ 行政が考えたものの押しつけではなく、地域の関係者が「出来ること」、「やってみたいこと」から始める。

健康寿命延伸産業創出推進事業

平成30年度予算額**6.0億円（7.1億円）**

資料4－3

商務・サービスグループ ヘルスケア産業課
03-3501-1790
(ピンテッジ・ソサエティラボについては以下)
商務・サービスグループ サービス政策課
03-3580-3922

事業の内容

事業目的・概要

- 健康寿命を延伸し、高齢となっても自分らしく生きることの出来る「生涯現役社会」の実現を目指します。
- 政府方針として、日本再興戦略に、新たな「健康寿命延伸産業」の創出・育成が明記されており、これらを通じ、国民の健康増進、あるべき医療費・介護費の実現を目指すことが重要です。
- このため、本事業では①ヘルスケア産業における事業基盤整備を進めるとともに（委託事業）、②具体的なヘルスケアサービスの創出を支援（補助事業）します。
- ①事業基盤整備においては、健康経営の促進等を通じ、これらのビジネスの持続的な成長を促すとともに、健康寿命延伸に対する個人・保険者・企業等の意識・動機付けを高める社会基盤の構築を図ります。
- ②ヘルスケアサービス創出に向けては、医療・介護関係機関と民間企業の連携のもとでサービスを組み込んだモデルの構築を支援します。具体的には、例えば右図の5分野におけるサービスモデルの構築を想定しています。
- また、これらのサービスの創出拠点となる地域版協議会等（自治体、民間事業者、医療・介護関係機関等で構成）のコーディネート機能強化、他地域への展開の推進、制度的課題の洗い出しも行います。

成果目標

- 平成26年度から平成31年度までの6年間の事業であり、最終的には平成32年に健康寿命延伸産業の市場規模10兆円を目指します。

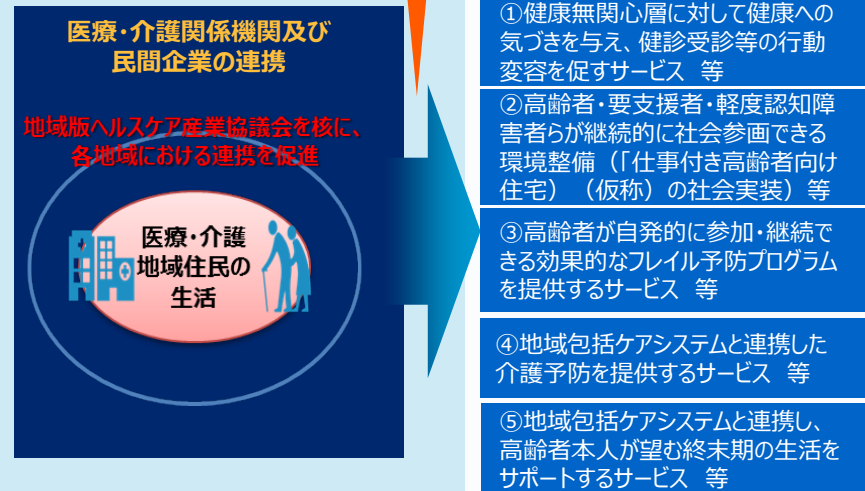
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

公的保険外のサービスを組み込んだモデル構築支援

5分野の具体例



公的保険外サービスを組み込みつつ予防から医療・介護、維持まで切れ目無く提供する体制を整備するためのモデル事業をPDCAサイクルを回しながら支援

STEP 1

地域におけるヘルスケアビジネス創出のプラットフォームである「地域版ヘルスケア産業協議会」の機能強化、活用。医療・介護関係機関及び民間企業が連携し、保険外のサービスを組み込んだモデル事業を2年間付き添いながら支援。

STEP 2

高齢化社会を産業面から支える先進事例として、他地域への展開及び制度等の課題を抽出。

更に、これらのビジネスが持続的に成長する基盤を構築すべく以下の取組を実施。

- ・健康経営に取り組んでいる企業等の顕彰や、健康経営実践に向けたノウハウの提供 等
- ・ビジネスコンテスト等を通じた優良事例の顕彰 等
- ・人生100年時代における生涯現役社会の実現に向けて、産業界や教育・研究機関、地方自治体等の多様なステークホルダーを巻き込みながら、社会変革を促す製品・サービス等のアイデアやシステム案を議論し、必要な行動データの収集・分析や実証（ピンテッジ・ソサエティラボの運営） 等

健康寿命延伸産業創出推進事業【事業例】

- 「仕事付き高齢者向け住宅（仮称）」のモデルの一つとして、高齢者住宅の入居者が農業・施設内業務等の「仕事」を実施する事業を採択。
- 認知症・要介護状態の予防・進行抑制等の効果測定を行うとともに、今後の普及促進に係る課題等の整理を行った上で、ビジネスモデル構築を目指す。

【事業名】仕事でイキイキ高齢者健康寿命延伸事業（神奈川県藤沢市）

【実施団体】社会福祉法人伸こう福祉会

【参加・協力団体】東レ建設(株)、イオンリテール(株)、他

- 介護付有料老人ホームの入居者が、農業施設を用いた野菜の生産・販売や、施設内での洗濯等の軽作業を一定の対価を受け取り「仕事」として行う。
- 「仕事」を通じて、認知症・要介護状態を予防・進行抑制するとともに、役割を創出することで高齢者の生活を豊かにすることを目指す。



※モデル事業のイメージ図(出典:UR日の里ファーム)

○ 適正に管理されない空き家等が周辺の生活環境に深刻な影響を及ぼしていること等を背景に制定された、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」（平成26年法律第127号）（議員立法）が平成27年5月26日に全面施行され、市町村が空き家対策を進める枠組みが整った。

空き家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年11月公布、平成27年5月全面施行）

◆ 市町村による空き家等対策計画の策定等

・447市区町村が策定済（平成29年10月1日時点）

◆ 空き家等及びその跡地の活用

◆ 空き家等の実態把握・所有者の特定等

・市町村内部で固定資産税等に関する情報の活用が可能

◆ 管理不十分で放置することが不適切な空き家等（特定空き家等）に対する措置（助言・指導、勧告、命令、行政代執行）

・助言・指導 8,555件、勧告 417件、命令 36件、代執行 60件
（うち、略式代執行47件）
（平成29年10月1日時点）

財政支援措置

● 空き家等対策特別措置法に基づく空き家等対策計画に沿った、空き家の活用や除却など市町村による総合的な空き家対策への支援を行う。

なお、社会資本整備総合交付金においても居住環境の整備改善等を図る観点から、同様の支援を実施。

（空き家対策総合支援事業 H30予算 27億円）

空き家の活用



空き家の除却



● 空き家に関する多様な相談にワンストップで対応できる人材の育成、専門家等と連携した相談体制を構築する取組等への支援を行う。

（空き家対策の担い手強化・連携モデル事業 H30予算 3億円）

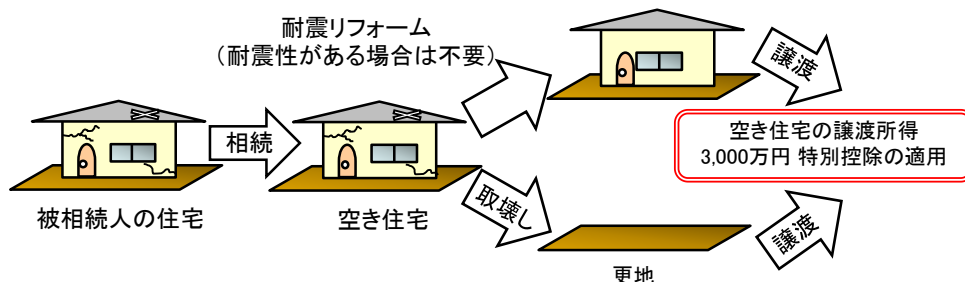
税制措置

● 市町村長が法の規定に基づく勧告をした特定空き家等については、当該特定空き家等に係る敷地について固定資産税等の住宅用地特例の対象から除外

（現行の住宅用地特例）

現行の住宅用地		小規模住宅用地 （200㎡以下の部分）	一般住宅用地 （200㎡を超える部分）
	固定資産税の課税標準	1/6に減額	1/3に減額

● 相続人が、相続により生じた古い空き住宅又は当該空き住宅の除却後の敷地を平成28年4月1日から平成31年12月31日までの間に譲渡した場合、譲渡所得から3000万円を特別控除する。（平成28年創設）



空き家の活用事例 [石川県輪島市]

地域コミュニティの維持及び再生を目的として、空き家住宅又は空き建築物について法人及び団体が改修工事を行う場合、市がその費用の一部補助を行っている。

改修後は、地元の障害者のショートステイ施設や、地元住民向けに生涯学習の場としての機能をもたせ、地域住民に開放し、交流を深め合う施設として利用する。



改修前

改修後

空き家の除却事例 [秋田県横手市]

市民と地域の安全・安心の確保と生活環境の向上を図るため、土地建物の寄付を受け市が空き家を解体。夏期は駐車場、冬期は雪寄せ場等の公共用地として利用。



除却前



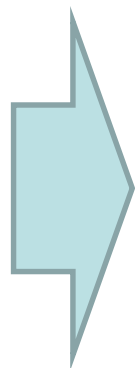
除却後

空き家の活用事例 [福井県越前町]

都市部からの移住・交流により地域の活性化や地域の農林漁業の担い手の育成を図るため、空き家となっていた住宅を町が借り上げて改修し、田舎暮らし体験や地域住民との交流拠点施設として活用。



改修前



改修後

空き家の除却事例 [熊本県天草市]

天草市では、市内にある家屋のうち、老朽化し倒壊などの恐れがあり、隣家や道路などに危険をおよぼす可能性がある家屋で、市が実施する事前調査で老朽危険家屋と判定された家屋の解体及び除去を行う者に対し、経費の一部を市が補助を行っている。



除却前



除却後